個人情報ファイル簿

四八月報ノブイル傳	
個人情報ファイルの名称	固定資産税
実施機関の名称	湯川村長
個人情報ファイルが利用に供される	住民課税務係
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課
記録項目	資産情報、住所、氏名、生年月日、性別、評価額、課
	税標準額、税額、個人番号
記録範囲	固定資産を有するもの
記録情報の収集方法	登記済通知書、届出書、申告書、評価調書
要配慮個人情報が含まれるときは,そ	含む
の旨	
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 湯川村長
び所在地	(所在地)湯川村大字清水田字長瀞 18 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令	■有 根拠及び内容
の規定による特別の手続等	(地方税法第432条の価格に関する審
	査の申出)、(行政不服審査法第3条の
	不作為による審査請求)
	□無
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 ■法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイ
	政令第 21 条第 7 項に該当 ル)
	するファイル
	□有 ■無
行政機関等匿名加工情報の提案の募	募集しない
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	-
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報	
に関する提案を受ける組織の名称及	
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	-
に関する提案をすることができる期	
間	
L	L

記録情報に条例要配慮個人情報が含	-
まれているときはその旨	
備考	